

放射能汚染水対策と被災者支援の抜本的強化を求める意見書

福島第一原発は、地下水の流入により放射能汚染水が増え続け、大量に外部に流出する恐れがあり、地元漁業者などから海洋汚染や風評被害への懸念の声が上がっている。

政府は、原子力規制委員会が策定する新安全基準に適合する原発の「再稼働」を行おうとしているが、いまだ収束しない福島第一原発の事故は、ひとたび起きれば、それを制御できなくなる危険性があることを明らかにしたものだといえる。また、避難者は将来の不安を抱えながら苦しい生活を強いられている。

よって、政府においては、放射能汚染水対策と被災者支援の抜本的強化のために、早急に以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 福島第一原発の放射能汚染水の海への放出は、絶対に行わないこと。
- 2 福島県の内外で避難中の15万人余りの生活と健康を守るための対策を強化すること。
- 3 再生可能エネルギーへの抜本的転換の計画を立て実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年（2013年）6月12日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、復興大臣

（提出者）民主党・市民連合、日本共産党及び市民ネットワーク北海道

所属議員全員